

郵便等投票証明書の交付申請等に関する必要書類及び様式について

※各申請にあたっては、それぞれ要件に該当する必要があります。

※様式はア～ケがあります。

1. 新規申請

①本人が自署可能な場合

ア_郵便等投票証明書交付申請書（規則第13号様式の4）

（添付書類）・身体障害者手帳か戦傷病者手帳か介護保険の被保険者証か障害の程度を証明する書面

②本人が自署不可能な場合

イ_郵便等投票証明書交付申請書（規則第13号様式の4の2）

ウ_代理記載人となるべき者の届出書（規則第13号様式の5の4）

エ_同意書及び宣誓書（規則第13号様式の5の5）

（添付書類）・身体障害者手帳か戦傷病者手帳か介護保険の被保険者証か障害の程度を証明する書面

2. 登録者による状況に応じた申請

①症状の進行等により自署できなくなり、代理記載の要件に該当することとなったから、登録内容を代理記載に変更する場合

オ_公職選挙法第49条第3項に規定する選挙人に該当する旨の記載に係る申請書（規則第13号様式の5の2）

ウ_代理記載人となるべき者の届出書（規則第13号様式の5の4）

エ_同意書及び宣誓書（規則第13号様式の5の5）

（添付書類） 1. 郵便投票等証明書
2. 身体障害者手帳か戦傷病者手帳か障害の程度を証明する書面

②症状の回復等により、代理記載の要件に該当しなくなったことから、登録内容を本人記載に変更する場合

カ_公職選挙法第49条第3項に規定する選挙人に該当しなくなった旨の届出書（規則第13号様式の5の3）

（添付書類） 1. 郵便投票等証明書
2. 身体障害者手帳か戦傷病者手帳か障害の程度を証明する書面

③内容変更届（住所または氏）

キ_郵便等投票証明書記載内容変更申出書

（添付書類）・郵便投票等証明書

④紛失届（登録有効期間中の紛失）

ク_郵便等投票証明書の紛失について

⑤返納届（必要に応じて）

ケ_郵便等投票証明書返納届

（添付書類）・郵便投票等証明書